

首相官邸による報道への介入に厳しく抗議する(声明)

2019年3月12日 東京革新懇代表世話人会

内閣官房が昨年来、東京新聞の望月衣塑子記者の質問に対し、「簡潔に」などと質問妨害を頻発し、さらに内閣記者会に「事実誤認」「度重なる問題行為」と誹謗し、「問題意識の共有」を求める申し入れを行ったことについて、「報道の自由」と民主主義を守る立場から、厳しく抗議し文書の撤回を求める。

内閣官房長官の記者会見は、さまざまな政府の政策について、内外の疑問に答え、説明するものである。望月記者が2年前、最初に質問した前川喜平前文部科学次官の問題にしても、今回の辺野古投入土砂の赤土の問題にしても、政府の行動に関係して国民が疑問に思っていることを質問したものであり、記者として当然の行為である。官房長官こそ、丁寧な説明をしなければならない立場にあるのであり、質問を排除しようとするなど、およそ民主主義社会のもとでは許されない。

ところが、多くの質問に対して菅義偉官房長官は「そのことは当たりません」「きのうお答えしたとおりです」など、実質的な答弁拒否を続けてきたことは既によく知られている。さらに、官邸が内閣記者会に「問題意識の共有」を申し入れたことは、権力中枢である首相官邸の許容範囲に報道内容を押し込めたいとの意思を公然と明らかにしたものである。

政府の誤った主張が、批判的な報道がないまま「国策」となり、侵略戦争を止められなかった歴史に照らし、こうした報道への介入・支配は絶対に許してはならない。

内閣記者会には、日本の民主主義と、国民の「知る権利」の担い手として、平和と民主主義を壊す安倍政権の動向を厳しく見つめ、事実を事実として報道し、いらざる忖度を排除し、厳しい論評をしていくことを求めるものである。

安倍政権は、特定秘密保護法、集団的自衛権の解釈変更と戦争法、共謀罪法など、憲法破壊の法制を強行してきたほか、森友・加計学園疑惑での文書の隠蔽・改ざん、自衛隊南スーダンPKOでの日報の隠蔽、裁量労働制のデータねつ造、外国人実習生の記録の隠蔽、毎月勤労統計でのデータねつ造などが明らかになっている。報道機関はこの状況の下で、安倍政権に対して、より一層徹底した調査と忌憚のない報道が求められている。

平和と民主主義は、真実の報道からしか育てることは出来ない。報道機関の奮起を改めて要請するものである。

以上